

令和4年度千葉県がん対策審議会がんとその共生推進部会議事録

1 日 時 令和5年2月9日(木) 午後6時00分から午後7時00分

2 場 所 WEB会議(主会場:千葉県庁本庁舎多目的ホール)

3 出席委員

大津部会長、五十嵐委員、坂本委員、佐藤委員、鍋谷委員、能川委員、野田委員、花木委員、松岡委員、山内委員、山田委員

4 議 題

(1) 審議事項

① 部会長の選出について

② 治療と仕事の両立支援に係る企業向けリーフレットについて

(2) 報告事項

千葉県がん患者アピアランスケア支援事業及び千葉県若年がん患者在宅療養支援事業について

5 議事内容

議題(1) 審議事項① 部会長の選出について

○五十嵐委員

大津委員を推薦する。

○事務局

大津委員の推薦をいただいた。承認の方は挙手をお願いします。

(出席者全員挙手)

ご異議がないようなので大津委員に部会長をお願いします。

○大津委員

謹んでお受けする。皆さん、活発な意見をお願いしたい。

○事務局

それでは大津委員を部会長とし、以降の議事の進行は大津部会長にお願いする。

審議事項② 治療と仕事の両立に係るリーフレットについて

○大津部会長

審議事項の②治療と仕事の両立支援に係る企業向けリーフレットについて、事務局からの報告をお願いします。

【事務局より資料1に基づき説明が行われた】

○大津部会長

昨年度のご意見をもとに修正を行ったことについての説明だったが、この件に関してご意見はいかがか。

○野田委員

「治療を受けながら仕事を続けるために」の箇所は誰に向けての情報提供なのか。

内容的には従業員向けと考えられるので、企業向けとするならば、「従業員の方へ知ってもらいましょう」というような表現にすべきでは。

企業の取組事例で産保センターからの提案事例として2項目挙げられているが、欠員補充が難しい小企業は、そういうことをやっている余裕がない状況で、啓発とか風土づくりといった時間のかかりそうなことを提案するということか。

○事務局

1点目については、別紙の右上の部分に「事業者・企業の労務担当者の皆様へ」と記載している。また千葉県の上の部分の3行で示した部分は、直接的には経営者・労務担当者に向けてのことであるが、「事業主・従業員双方」としており、会社を通じて従業員に見て

もらっても良いかと思う。左側 1/3 については確かに直接従業員の方に訴えかける内容になっている、ご指摘のとおり表現に修正したい。

2点目については、欠員補充が難しい小企業に対して その下の2つの提案内容がミスマッチしているとのことだと思うが、この点に関しては、能川委員からアドバイスをいただき、より適正な表現があればそれに改めたいと思う。

○能川委員

働く人が病気になったらお互いに協力しましょうという風土がなければ、事業は成り立たないと思う。中小企業で欠員補助もままならない状況にあるところに対してどのような提案をするかは、その企業が置かれている状況を把握して専門員が対応しているのが実情である。こういう場で、一般的なことを事例で表現するのは難しい。

この件については産保センター内で専門の担当員と相談させていただき対応したい。

○野田委員

1点目については、承知した。

2点目は欠員補充が難しい小企業とした場合、確かにこの2項目はミスマッチになるかと思う。そこは書き方だと思う。であれば、欠員補充が難しい小企業を外したほうが良いのか、自分としても、今この場でアイデアが浮かばない。他の方はいかがか、ご意見がなければ自分だけの違和感かと思うが。

○山内委員

中小企業の労務の担当をしているが、がんを抱える従業員をどう扱って良いかわからないという企業が多いことや、がんの状況も人によって様々である。そしてどこへ相談して良いかもわからない事業者の方もいるし、労働者の方へも情報開示してほしい。企業向けのパンフレットとはいえ、このパンフレットを従業員のかたも事業者の方も持つことが契機となって話し合う機会を持てればかなり進歩することになるかと思う。

欠員補充が難しいことについては、小企業にとって補充をするのは難しいことであり、がんを抱える従業員に続けてもらうことになるかと思うので、能力を持った方が病気でも働ける状況を作ることが大切だと思う。よって表現としては、就労者の方が手に取った時、このパンフレットを持って会社へ行って下さい、という文言があるとなお良いのではない

かと思う。

○事務局

今のご意見をお聞きして経営者のみならず従業員の方にも向けたものという思いを込めていたので意を強くした。だとするとリーフレットを大勢の方が使えるように汎用性を持たせることが必要かと思われる。

野田委員からご指摘のあった箇所については、ピンポイントで小企業とするのではなく、出来ることならもう少し包括的な表現に変えさせていただきたいと思うがいかがか。

○松岡委員

欠員補充にこだわらなくても良いと思う。産保センターの補助事業に欠員補充とか文言があるのか、もしあるならばそのことを付記すれば良いのではないかと思う。

○事務局

県が確認した限りではそういう制約はなかったかと思うが、後ほど確認して必要であれば注記するようにしたい。

○坂本委員

表面の真ん中に、「がん療養生活全般に関するお問い合わせは」として、「がん診療連携拠点病院がん相談支援センター」が記載されているが、先程より議論となっているとおり、事業主向けのもので、患者の方の働き方において、事業主と担当医の橋渡しの窓口になっていると明記すると良い。そうすることで事業主ががん相談支援センターを利用する意義が明確になると思う。

○事務局

ご指摘の通り、患者本人と会社、もしくは従業員と経営者との橋渡しというニュアンスを持たせるようにしたいと思う。

○松岡委員

表面の左側が「患者の方が治療を続けながら仕事を続けるため」となっているが、患者

だと医療者の視点になってしまうので「がんの治療を受けながら仕事を続けるために」と改めた方が良いと思う。

○事務局（井本課長）

資料のバージョンの関係でその表現になっているかと思うが、最新版は「治療を受けながら仕事を続けるために」となっており、タイトルでも「がん治療と仕事の両立は可能です」と謳っているので、そこは「がんの治療を受けながら仕事を続けるために」と変更することでよろしいか。

○松岡委員

特に問題はありません、よろしいと思う。

○野田委員

「がん治療・・・」としてしまうと、がん本体の治療と受け止める方もおられるかと思われるが、治療に対する副作用や後遺症のために、治療を続けている方もいるし、治療の形もがんによっていろいろあるので、「がんにおける様々な治療・・・」とした方が良いのではないか。あるいは「治療を受けながら・・・」にしても良いかと思う。

○事務局

野田委員に確認だが、結論としてはもとのままの「治療を受けながら仕事を続けるために」で良いのか。

○野田委員

これが最新版で差し替えられたものであれば良いと思う。

○松岡委員

趣旨はわかりましたので、良いと思う。

○大津部会長

修正の確認については、私のほうでさせていただくことでよろしいか。時間も経って

いるのでできるだけ早く印刷したい。

(2) 報告事項 千葉県がん患者アピアランスケア支援事業及び千葉県若年がん患者在宅療養支援事業について

○大津部会長

続いて、(2) 報告事項 千葉県がん患者アピアランスケア支援事業及び千葉県若年がん患者在宅療養支援事業について、事務局より報告願いたい。

【事務局より資料2に基づき説明が行われた】

○大津部会長

いずれも患者にとっては重要な事業かと思うが、いかがか。

○五十嵐委員

間接補助の意味合いはわかったが、現実的には支援を受けられない人がいると考えられる。アンケート結果によると19の市町村が「必要性がない」と答えているが、どうして必要性がないと答えているのか、今の状況だと不公平だと考えられるので、県として強力な後押しをすることが必要なのではないかと思うが、県としてはどう考えているのか。

○事務局

不公平という点だが、我々も全く同感で、国に対して要望しているのはまさにそこにある。一方で、県内54市町村のうち、千葉市・浦安市といった一部の先駆的な市町村においてのみこの制度が運用されていることを重く受け止めたいと思う。大きなコンセプトとしては、生活に対する支援なので、考え方としては県と市町村が一緒になって支援することがあるべき姿と考えており、導入することをためらっている、否定的になっている市町村に対して、県としてこのような制度を創設して市町村をバックアップすることを訴えたいと考えている。そして県がこのような制度を始めることが、そういった市町村に対する呼びかけとなってほしいと考えている。

○大津部会長

県としてもできるだけことをするとのことだが、それぞれの市町村の事情等あって難しい部分はあると思う。

○五十嵐委員

今後どのように進めるかをアピールするのがポイントになると思う。もう一つ質問したいが、若年がん患者在宅療養支援事業の予算金額が3,000千円になっているが、少な過ぎて驚いている。これで足りるのか。

○事務局

予算額の算出に当たっては、現在事業を実施している市町村の実績を参考にさせてもらった。金額的には市町村と合わせ54,000円、介護保険の本人負担分の1割を考慮すると実質60,000円分のサービスに相当する。大変残念なことではあるが、サービスを利用している期間は平均2か月程度ということもあってこのような金額になっている。金額が足りないようであれば、補正増の対応を強く求めるつもりである。

○野田委員

どんどん市町村を後押ししてほしい。でないと、どこに住んでいるかで、助成を受けられる、受けられないが出てくる。やるつもりがないと判断した市町村については、なぜそういう判断に至ったのか調査していただきたい。また、実施している市町村については一覧表にするなりして、頻繁に県民の目に触れるようにしてもらいたい。

○大津部会長

大變的確なご指摘だと思う。実施していない市町村への促進、またはHPへの掲載といった対応を県にはお願いしたい。

○坂本委員

我々の病院のある柏市でも、今年度より若年がん患者在宅療養支援事業を始めているが、そこで課題となっているのが、申請者が少ないということ。ニーズはあると思われるが利用者が少ない。そこでその制度が稼働していることを周知することが大きな課題とな

っている。全国的にも申請者が少ないことは耳に入ってきており、そこで提案だが、実施している市町村のことを、ちばがんナビ等で大きく取り上げてみてはどうかと思う。我々相談員も目の前の患者さんに届けることはするつもりだが、インターネットでの普及ということは重要かと思う。

○大津部会長

事務局にはその対応をお願いしたい。

○五十嵐委員

ちばがんナビに掲載しても、ちばがんナビそのものが20%程度しか知られていないというこの現状を変えていかないとなかなか伝わらない。来年度からがん診療連携拠点病院の指定要件として、がん相談支援センターを周知することが文言としても入ってきた。そういうことと併せて、ちばがんナビという情報提供の場があることを知らせていく努力をしていただきたい。

○大津部会長

長年の課題であり、県と相談支援センターで周知を図っていただくことでお願いしたい。

○野田委員

ちばがんナビの件で、前回の部会でアンケートに関して、簡単に回答できない仕組みになっていることが指摘されたと思うが、現時点で改善されていないようである。オンラインのアンケートは簡便であることが重要なので、改善を検討していただきたい。

○事務局

早急に対応したいと思う。

○大津部会長

ご意見をいただいていない委員の方、花木委員いかがか。

○花木委員

皆さんにいろいろとお話しいただき、私としては異論はありません。

○佐藤委員

アピアランスケアの補助についてネットで調べていたが、静岡県は上限金額が100,000円で、3年間で30件の実績という記事を見つけた。千葉県の金額は少ないと思われるが、初年度ということもあるかもしれないが、この額で十分なのか。

○事務局

規模感を定めるときに行政で使う手法として、他県の状況を調べて決めることはよくある。一番のボリュームゾーンとしては、県と市町村で50,000円は決して低くはなく、極めて標準的なものだと考えている。

○佐藤委員

新年度予算案については私どもも取り上げているが、こういう新しい事業はなかなか取り上げる機会がないので、機会があれば取り上げたいと思う。県からの情報もいただきたい。

○大津部会長

ぜひ取り上げていただきたい。世間の反応が強くなれば補助の額も増えていくのではと思う。

他にご意見がないようなので、本日の議事は終了とする。

【議事終了】